

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
三好市	旧井川町地区(吹峯・島)	令和3年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者が決まっていない耕作面積の方が2.1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- 鳥獣の被害が深刻化している。鳥獣対策及び農地の管理、耕作放棄地の解消を図って行く必要がある。
- 後継者がいない農業者が多く、担い手不足である。
- 山間部であるが、中山間地域等直接支払制度の対象とならないため条件の緩和を望む。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

島集落の農地利用は、地域で継続的な農地利用を行っている農業者1名が、同意を得て中心経営体となり担う他、地域の農業者や入作を希望する農業者の受入れを促進することにより対応していく。

吹峯集落については、中心経営体(法人認定農業者)が担っていく。

井川町地区

属性	経営体名	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積 (ha)	経営作目	経営面積 (ha)	農業を営む範囲
	48	野菜・米	0.0	野菜・米	0.1	島
認農法	42	野菜	7.9	野菜	11.0	吹峯
計	2経営体		7.9		11.1	